

補助金調書

補助金名	特別養護老人ホーム等建設費助成			担当課 (連絡先)	保健福祉局高齢社会部 介護サービス課 (TEL 092-711-4257)	
交付先	団体	社会福祉法人		区分	建設費に対する補助金	
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	4月～7月(時期は年により変動する)			
(公募の場合) 応募要件	社会福祉法人, 新たに社会福祉法人を設立する団体で, 法令等の要件を満たしていること。					
補助開始年度	昭和41	年度	経過年数	48	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>目的: 特別養護老人ホーム等の整備を推進する。 対象事業: 特別養護老人ホーム等の施設整備。</p>					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定額	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 対象経費: 特別養護老人ホーム等の施設整備費。 広域型(30人以上)特別養護老人ホーム: 定員1人あたり3,555千円。 地域密着型(29人以下)特別養護老人ホーム: 定員1人あたり2,000千円を 乗じた額に, 1ユニットあたり10,000千円若しくは2ユニット以上整備する 場合20,000千円を加算した額。 予算の範囲内において額が決定されるため, 基準単価を下回る補助額と なることがある。</p>				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	25年度	24年度	23年度	22年度		
	件	8 件	5 件	5 件		
	1,261,314 千円	1,270,182 千円	1,227,982 千円	971,425 千円		
24年度補助事業 の主な実施概要	特別養護老人ホーム 5施設に対する施設整備費補助。					
補助金交付 による効果	計画的な特別養護老人ホーム整備を推進し, 常時介護が必要で居宅での生活が 困難な入所者に, 日常生活の支援や介護を提供する。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。
 なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。